

**令和3年度**

**国立大学法人神戸大学年度計画**



# 目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(4)	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	6
4	その他の目標を達成するための措置	
(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置	7
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	8
(3)	附属学校に関する目標を達成するための措置	10
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	14
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	15
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	15
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	17
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	17
VI	予算、収支計画及び資金計画	19
VII	短期借入金の限度額	19
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
IX	剰余金の使途	19
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	19
2	人事に関する計画	19
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	21
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	24

# 令和3年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【1-1-1】

ウィズコロナの状況下でもダブル・ディグリー・プログラム等においてオンライン授業等を活用し、国際通用力を有する質の高い教育を継続する。

##### 【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

##### ・【1-2-1】

学修支援システム「BEEF」を活用し、より学修効果の高い授業形態を駆使することで、学生の能動的・自主的学修を促進する。

##### 【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【2-1-1】

引き続き、カリキュラム・ポリシーに則した体系的なカリキュラムを各教育課程で編成し、実施する。

##### ・【2-1-2】

国際通用力の強化を図るため、学士課程における英語外部試験を活用した「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」や、大学院課程における英語コースを継続するとともに、オンラインでの外国語による授業を充実させる。

##### 【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【2-2-1】

教養教育において、遠隔授業の積極的な活用を見据えた教養科目の点検・見直しを行う。

##### ・【2-2-2】

全学部を対象にした「数理・データサイエンス標準カリキュラム」や「神戸大学「志」講義」を引き続き実施するとともに、新たに神戸大学社会科学系データサイエンス・AIカリキュラムコースを実施する。

### 【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度と同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【2-3-1】

令和2年度に博士課程の設置が完了した科学技術イノベーション研究科では、先端科学技術分野における研究開発能力だけでなく、学術的研究成果を事業化するためのイノベーション戦略構築までの教育を引き続き推進し、グローバルに活躍できるアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成する体系的な教育プログラムを実施する。

また、法学研究科と経済学研究科における法経連携プログラム「エコノリーガル大学院プログラム」をはじめとする国際性や実践性を強化した学内の学際的教育プログラムを継続して実施する。

### 【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネス分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

#### ・【2-4-1】

法曹コースにつき、第1回目の入試に向けた、法科大学院のカリキュラム再編成を行うなどのより具体的な取組を行う。

海外インターンシップについては、ウィズコロナの状況を踏まえてオンラインの可能性も視野に入れつつ実施する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

#### ・【3-1-1】

ウィズコロナ、ポストコロナ時代における遠隔授業を活用した教育の実施体制を強化する。

### 【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズやICT教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

#### ・【3-2-1】

学修支援システム「BEEF」の活用や、オンライン授業の中でも特に教育効果が高い授業の実施を促進するために、学内のアクセスポイントの増設や学生・教職員へのサポート体制を整備・強化する。

電子的資料を含む学修に必要な図書館資料を、学問分野や図書館・室の特性、またウィズコロナの状況を考慮して整備を継続する。

情報リテラシー習得のための「情報基礎」や「初年次セミナー」の授業やガイダンスを、ウィズコロナの状況を鑑み可能な形態で実施する。

#### 【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

##### ・【4-1-1】

「対面授業と遠隔授業を併用する際の学修成果を高めるための工夫」など、FDにおいて重点的に取り組む課題を全学的に策定して実施する。

#### 【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

##### ・【4-2-1】

アドバイザリーボードや企業への聞き取り調査等の結果を分析し、教育課程や教育方法の見直しに活用する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

##### ・【5-1-1】

修学支援新制度の実施にあたり、ウェブサイト等を通じて、学生に引き続き制度内容の周知徹底を図る。

神戸大学における入学料及び授業料免除制度の基準を見直し、より適正な審査、選考を行う。

入学料及び授業料免除の申請にあたっては、新型コロナウイルス感染症などへ配慮した申請ができるよう必要な対策を講じる。

##### ・【5-1-2】

リーダーとしての資質の向上を図るとともに、クラブ相互間の連携を通じたコミュニケーション能力を養うため、引き続き課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングを実施する。

##### ・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）による疾病の予防や早期発見対策、感染症対策、及び産業医活動を通じて、学生個々のみならず学生集団としての健康の保持増進に努め、修学を支援する。

コロナ禍の状況で、健康診断の受診率を上げるためWeb問診を実施する。

障害のある学生に対する支援を充実させるため、学生及び教職員の理解を促進させる活動や学生サポーターを養成する研修会を実施する。また、ウィズコロナを考慮した支援体制を見直し、学生への支援内容基準を作成する。

#### 【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

##### ・【5-2-1】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）のみならず、卒業生ネットワークや県内の機関等との連携を更に強化して、学生の多様な進路選択の可能性を確保する。

令和2年11月に採択された文部科学省留学生就職促進プログラムにおいて、AI、IoT、製造業への就職で強みのある「工学研究科」と「システム情報学研究科」の留学生を主な対象とした日本語教育、キャリア教育及びインターンシップの体制を構築する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

##### 【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

##### ・【6-1-1】

文部科学省から提示される入試改革方針に基づき、一般選抜実施の在り方について、入試改革推進本部会議において検討し、本学の多面的・総合的な評価方法を用いた入学者選抜の実施方法について、方針決定・公表に向けての準備を進める。

「志」特別選抜については、更なる募集人員増加に向け、受入体制を強化する。

##### 【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

##### ・【6-2-1】

大学案内請求データ、合格者データを活用し、志願者需要の見込める地域、受験生等を対象に入試広報を展開する。

対面型・集合型相談会へは、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、志願率の高い近畿圏を中心に参加する。

また、新たにオンラインシステムやWeb動画を積極的に活用し、遠隔地在住の受験生等に対しても同質の入試広報を展開する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【7-1-1】

科研費支援制度、優秀若手研究者表彰制度などの仕組みを適切に運用し、効果の検証を行い、必要な場合、運用方法などの見直しを行う。

また、「海共生（ともいき）研究アライアンス」及び「未来世紀都市学研究アライアンス」において、研究者・有識者との連携を強化し提言をまとめ、学内外の機関とも連携して成果や提言の発信を行う。

先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を引き続き行い、これらの研究を発展させる。

##### 【7-2】

神戸大学が強みを有するEU域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「Spring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【7-2-1】

欧州大学とのネットワーク形成、欧州委員会とのパイプ強化を行い、本学のプレゼンス向上と日欧共同研究につなげる。

また、学内教員へ国際共同研究助成事業申請支援を行い、国際共同研究推進につなげる。

持続可能な開発目標の達成に向けた研究を支援し、SDGsの実現を目指すという社会的に影響のある研究を推進する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【8-1-1】

学術研究推進機構の一層の効率化・実質化を図るための課題を整理し、自主財源化とURA体制強化を中心とした組織運営体制の整備に取り組む。

産官学連携本部オープンイノベーション推進部門においては、従来から共同研究の大型化に重点的に取り組んでいる分野に加えて新分野として、膜工学、機械工学や数理データサイエンス分野などへの拡大展開を図るため、クリエイティブマネージャーなどの増員により体制を強化する。

先端融合研究環の「極み研究ユニット」については、中間評価を行い今後の計画を策定する。これまでの研究ユニット活動については、研究領域の在り方・運営方針を含めて見直しを行う。

### 【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【8-2-1】

女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進める。

海外の若手研究者を招へいし、共同研究に従事する機会を提供する。従来の神戸大学テニュアトラック制度においては該当教員への支援を実施し、テニュアポストの付与に係る審査等を行う。

### 【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

#### ・【8-3-1】

引き続き、企業資料等の整備・データベース化を進め、新たなコンテンツを追加して検索可能な内容を充実させるとともに、企業資料を利用した共同研究の成果を生み出す。

社会科学、計算科学、データサイエンスなどの融合領域で研究組織が構成される計算社会科学研究センターと協働して、大規模社会データ分析研究、社会シミュレーションによる理論的研究等の文理融合研究に取り組む。

### 【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

#### ・【8-4-1】

附属図書館において外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努めるとともに、神戸大学オープンアクセス方針について、ウィズコロナの状況を鑑み、オンラインやリモートを中心に周知を行うなど、「神戸大学学術成果リポジトリ」への雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツの登録を推進することにより、研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

#### 【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

##### ・【9-1-1】

イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した取組を実施するため、株式会社神戸大学イノベーションと連携を行う。神戸医療産業都市の製薬企業・ヘルスケア企業などと連携し、シグナル伝達研究による諸疾患の病態解明を進める。また、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合の事業に参画し、高度品質管理技術・分析技術の開発を進めるとともに、組合員である企業との共同研究や、一般社団法人バイオリジクス研究・トレーニングセンター（BCRET）による社会人教育を通じて研究成果を活用した人材育成を推進する。

神戸未来医療構想における研究プロジェクトを推進し、医療ロボットを活用した新たな医療技術及び医療機器の開発に取り組むとともに、医工融合人材の育成に向けた大学院コースを開始する。

#### 【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

##### ・【10-1-1】

各地域連携センターへの支援、学内公募事業（教職員・学生向け）の実施、地域連携活動発表会・丹波篠山市との地域連携協議会の開催、オープンゼミナールや丹波篠山市フィールドステーション・ラボ、東播磨フィールドステーションでの取組を継続して行う。

SDGsの達成に向けて、神戸市等の自治体や先進的な取組を進める企業等と連携しながら神戸大学SDGsフォーラムを開催する。

##### ・【10-1-2】

研究成果を広く社会に還元するため、過去の公開講座受講者のアンケート結果や社会情勢を踏まえて、受講者の多様なニーズに応えつつ、本学の特色を活かした公開講座を実施する。

一般の方を対象とした公開講座・セミナー等の情報を集約し、一元的にウェブサイトに掲載することで、より広く社会に周知する。

##### ・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において作成した「地域づくりの基礎知識」シリーズテキストや構築された履修モデル・教育プログラムに基づき、事業成果の社会的発信を進める。

COC+事業補助期間終了後においても、COC+事業で構築されたプラットフォームの維持・発展により、県内の自治体や地域団体との持続的な連携の継続を進め、長期的な信頼関係を深め、本学の教育研究フィールドを整備するとともに、兵庫県の多様な地域社会に対応しながら、コロナ禍における地域連携モデルを構築し、分散型地域社会の発展や活性化につながる普遍的な課題を全国に発信していく。

#### 【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海環境教育研究センターマリンサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

##### ・【10-2-1】

食資源教育研究センターにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う実習制限に対応するために、オンライン実習教材を作成する。令和3年度以降も実習制限が継続することも想定し、オンライン実習教材を充実させる。

練習船深江丸においては、新型コロナウイルス感染拡大防止措置をとりながら、日帰り航海での実習の実施・公募を行う。

内海域環境教育研究センターマリンサイトにおいては、コロナ禍において臨海実習を実施できるよう、感染予防のためのマリンサイト利用指針を定め、神戸大学の活動制限指針や地域の感染状況をみつつ、適宜更新を行いながら運用する。また、コロナ禍における「公募型臨海実習」の一形態として、出張臨海実習を試行する。

### 【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

#### ・【10-3-1】

兵庫県教育委員会との協定に基づき、「高大連携推進事業」及び「高大接続改革推進事業（学力向上モデル校事業）」に引き続き協力する。

JST事業終了後も引き続きグローバルサイエンスキャンパス事業を実施する。

### 【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

#### ・【10-4-1】

教育研究成果の社会還元を図るため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、ウィズコロナの状況を鑑みつつ、所蔵資料による資料展を開催する。

## 4 その他の目標を達成するための措置

### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、ウィズコロナの状況を踏まえてオンライン実施も検討の上、EU域及びアジアの大学へ研究ユニットを派遣又は受入れを行う。

国際共同研究成果の創出のため「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行う。コロナ禍の状況によっては成果報告集を作成する。

コロナ禍において、受け入れる招へい外国人研究者等への生活サポートを充実させる。

#### 【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【11-2-1】

EU域においては、ヤゲウォ大学等との国際共同研究を更に促進する。特に、Horizon Europeにおいては、コンソーシアムとして、日欧共同公募への参画を目指す。

東・東南アジア地域においては、本学中国事務所を設置している北京外国語大学等との国際共同研究を促進する。アジア・環太平洋地域において国際共同研究、ワークショップ等を開催する。

米州地域においては、平成30年度に大学間学術交流協定を締結したネブラスカ大学リンカーン校との連携を強化する。アメリカのワシントン州に設置した神戸大学シアトル拠点を活用し、北米の大学との連携を強化する。

ワークショップ等のイベントについては、ウィズコロナの状況を踏まえて、場合によってはオンラインで実施する。

### 【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【12-1-1】

学術交流協定大学との協力関係を強化し、新たなダブル・ディグリー・プログラムの締結に向けて協議を行う。高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」を昨年度に引き続き実施する。さらに新たな学際プログラムを検討し、プログラムの枠組みを創る。

### 【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

#### ・【12-2-1】

これまでの教育体験サマープログラムをウィズコロナの時代に合ったプログラムに見直して、オンラインを含めた方法を検討の上、実施する。

引き続き神戸日本語プログラムを対面又はオンラインにて実施する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### 【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

#### ・【13-1-1】

前年度に引き続き、インシデントの情報収集や集積した報告内容の分析・検証を行い、改善するとともに、インシデントの改善策の有効性や各部署の質改善活動を評価する。

病院機能評価受審を通じて、院内急変対応体制の構築等、身体抑制の最小化、外来指示の適正化を実現する。

近畿圏内の医療機関に所属する医療関係者に対して「医療安全管理」に関する講義及び実習の実施、兵庫県医師会が主催する医療安全対策事業の企画立案への参画、他診療機関で生じた医療事故調査への協力等、他診療機関との連携・協力を推進していく。

### 【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

#### ・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、医薬品・医療機器等の開発を推進するための体制を強化・整備するとともに、令和2年4月に変更された医療法上の臨床研究中核病院の承認要件に必要な研究管理・推進体制の整備を行う。

### 【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

#### ・【13-3-1】

引き続き、適応拡大を目的とした進行中の医師主導治験及び治療における選択肢拡大を目的とした進行中の医師主導臨床研究について、適正に管理・推進する。

国際がん医療・研究センターでは引き続き、神戸市医療産業都市のメディカルクラスター推進委員会への参画、国産手術支援ロボットを用いた低侵襲医療の提供とそれに関わる研究、先進的医療の推進、医工連携融合の推進、神戸バイオリソース事業の強化促進を行う。

### 【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

#### ・【14-1-1】

指導医講習会を開催し、本院だけでなく関連する県下の病院に在籍する臨床研修指導医を育成し、質の担保を図る。また、初期臨床研修については、プログラムの検証、本院における初期研修に関する広報、初期臨床研修制度の情報収集を積極的に行い、専門医教育プログラムについては、広報、情報収集を行うことで、初期研修医を含めた医師の確保に努める。医学部・院内職員については、職員研修を企画・実施することで職員のスキルアップを図り、質担保に努める。

令和2年度の教育指導者の能力評価の結果を踏まえて、指導者研修の内容を検討し、令和3年度の教育指導者養成コースに活用する。

### 【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

#### ・【14-2-1】

ウィズコロナの状況下でも、各種講習会の質を落とさないように工夫して、実施する。

県下の地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携により、地域医療現場の声を反映して、兵庫県養成医育成プログラムや先進的技術研修会等を実施するとともに、地域医療に対する意識を醸成するプログラムを実施する。また、兵庫県をはじめとする自治体等からの期待や要請に基づき、災害医療に携わる人材育成として兵庫県災害医療ロジスティクス研修会等を提供する。

### 【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

#### ・【14-3-1】

医師、看護師及びその他のメディカルスタッフが有機的に連携し、円滑に医療を遂行するため、救急対応においては、病院所属の複数のメディカルスタッフの有機的な連携に加えて、地域の消防局や救急救命士との連携を図るため、救急対応、災害対応、新生児及び産科急変対応研修を中心に実施する。県下の若手医師のスキルアップのために手術手技トレーニングを実施する。地域医療の担い手となる各職種に対してスキルアップのための各種講習会を開催する。

### 【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

#### ・【15-1-1】

前年度に引き続き、病院の経営状況把握に資するため、国立大学法人向け管理会計システム(HOMAS2)を利用して、診療科別・疾病別の収支データを用いた大学間比較分析を症例数の多いDPCコード等を中心に行い、精査・検討の上、各診療科における課題等を改善する。

### 【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

#### ・【15-2-1】

診療材料については、前年度に引き続き、消費データ等の多角的な分析を行うことで、損失材料の削減など適正な診療材料の管理を行う。トレースシステムについては、効率的なデータの収集及び収集したデータの活用方法を検討し、次期システムの在るべき姿を策定する。

医薬品については、多剤処方・不適切処方の防止策の運用を徹底するとともに、採用医薬品の見直しと後発医薬品・バイオ後続品への切替促進、病棟及び外来の定数配置薬の定期的な見直しをこれまで同様に継続し、更なる削減を進める。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### 【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

#### ・【16-1-1】

附属学校部において、大学と附属学校との連携を更に深める。また、高大接続の円滑化を図るべく、高大接続研究入試に係る特別選抜により平成29年度及び30年度に入学した学生を対象とした追跡調査を継続して実施し、結果を中等教育学校の教育にフィードバックさせる。

また、研究大学である神戸大学の附属学校であることを活かし、神戸大学の研究成果の創出に寄与するため、大学教員との組織的な共同研究を継続して行う。

### 【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-1-1】

附属幼稚園においては、明石市教育委員会・兵庫県教育委員会との間の人事交流について、それぞれの状況に応じた交流人事を行う。

附属幼稚園・附属小学校においては、「幼小接続カリキュラムの開発」などこれまで行ってきた研究開発学校の知見を活かした教育実践を積み上げる。

附属小学校においては、海外の小学校との児童交流事業などを引き続き実施するとともに、引き続き大学とのプロジェクト型研究を進めていく。また、附属幼稚園において「幼児教育を考える研究会」、附属小学校において教科・領域等の実践発表を開催・実施するとともに、講師派遣を継続して実施し、地域の初等教育の質の向上に寄与する。

### 【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-2-1】

附属中等教育学校において、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の再延長指定申請を行い、次期学習指導要領実施のため準備を進めている全国の高等学校に対して、本校の研究成果を還元する。国際科学技術コンテスト国内予選への積極的な出場により、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業を進展させ、持続可能な開発のための科学技術イノベーション（STI4SD）に即した生徒育成のための科学教育を強化する。「ユネスコスクール」として、大学との連携により、ESD科目の実践を推進し、グローバルキャリア人育成のための研究を更に進める。さらに、教育委員会と教員資質向上を目的とした長期研修の実施について協議し、本校の実践研究成果の地域等への還元を進める。

### 【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

#### ・【17-3-1】

附属特別支援学校において、障害児教育研究協議会を開催し、教育実践の成果を基に特別支援教育の今日的課題について関係者と協議を行う。また、「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、障害者のQOL等について大学教員との共同研究を進める。「たんぼぼ親子教室」（障害幼児親子教室）を継続して取り組み、就学指導の在り方や障害幼児の療育についての研究を深める。地域公立学校等教育機関の教員を対象とした「特別支援教育実践シリーズ」にも継続して取り組み、実践上の課題を出し合いながら具体的な実践を提起し、地域の障害児教育実践の向上に寄与する。教育実習、学校臨床実習をはじめとする各種実習の受入れを積極的に行い、インクルーシブな社会の実現に向けた人材育成に貢献する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

#### ・【18-1-1】

学長裁量枠として学内から供出された学長裁量ポイント（人事ポイント）を本学の機能強化に資する分野へ戦略的に資源配分するとともに、既措置分について評価を実施する。

学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に資する取組への重点的かつ戦略的な学内資源配分を実施する。

#### 【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組しIR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

#### ・【18-2-1】（令和3年度の年度計画はなし）

### 【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

#### ・【18-3-1】

内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果を一体化してモニタリングし、内部統制が有効かつ適正に行われているか検証を行い、必要に応じて改善する。

### 【18-4】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

#### ・【18-4-1】

監査室と監事との連携及び監事の支援を行う。また、前年度までの監事意見等のフォローアップを実施する。

#### ・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボード等を開催する。

### 【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

#### ・【19-1-1】

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、資質を向上できるよう、研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を引き続き実施する。

### 【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

#### ・【19-2-1】

他機関等とのクロスアポイントメント制について、引き続き推進する。

教員の流動性を高め、より多様な人材を確保し、教育研究活動等の活性化と個人のモチベーションの向上を図るため、新たに導入した年俸制制度について、昨年度に引き続き新規採用教員への適用を継続するとともに、在職教員への適用を推進する。

### 【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

#### ・【19-3-1】

女性研究者の在籍比率向上のために、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進めるとともに、女性の上位職登用に資するよう、女性研究者を海外の研究機関へ派遣又は招へいする制度を実施する。その他、研究力やマネジメント力のスキルアップのためのセミナーを実施する。

ユネスコチェアプロジェクトとして、アジアの大学等と連携し、ジェンダーや災害弱者の観点から自然災害を捉える文理融合型研究セミナーや災害とジェンダーに関する授業及び研究を実施する。

ユネスコチェア事業期間終了後の取組について、連携機関と検討し、協力関係を維持する。

・【19-3-2】

障害者雇用について法定雇用率2.6%以上を維持するとともに、障害者雇用の安定のため、学内外の障害者に係る専門家との連携を通じて、業務指導員の資質向上に取り組む。

・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度、研究支援員制度等）を引き続き周知徹底するとともに、一時預かり保育室の環境整備について検討を行う。

【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【19-4-1】

若手教員比率の目標達成に向けたフォローアップを行うとともに、学長のリーダーシップの下、優秀な若手教員について退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポストへの切り替えを進める。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

・【20-1-1】

将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートとなり得る人材を育成する「海洋政策科学部」を設置する。

【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-2-1】（令和3年度の年度計画はなし）

【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-3-1】（令和3年度の年度計画はなし）

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【21-1】

定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

・【21-1-1】

令和2年度に始動したプロジェクトを中心として業務改善を進めていく。  
事務職員を対象にした国際業務研修を実施し、国際関係対応能力を強化する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### 【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

##### ・【22-1-1】

産官学連携本部のオープンイノベーション推進部門において、重点4分野（医療技術・機器開発／バイオ工学／スマートコミュニティ／海事・エネルギー）に加え、新分野として、膜工学、機械工学や数理データサイエンス分野などへの共同研究大型化の取組の拡大展開を図る。特に、大型研究プロジェクトのマネジメントに体制構築、運営事務、資源配分などの面で積極的に関与することで研究推進力を高め、企業からの評価の向上を図り、共同研究の増額につなげる。

産官学連携本部として、株式会社神戸大学イノベーションに移管する役割・業務を明確にし、外部化を推進する。

##### 【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

##### ・【22-2-1】

令和4年に迎える神戸大学創立120周年に向けて、神戸大学基金への寄附の増加を図るため、企業訪問等の募金活動を活性化させる。

同窓会等の協力の下、卒業生や学生保護者等へ基金の支援を募る。

##### 【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

##### ・【22-3-1】

病院経営会議において、経営計画の進捗状況の確認や病院の収支バランスの適正性の検討を行い、経営改善策を着実に遂行し、経営基盤を安定化させる。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### 【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

##### ・【23-1-1】

コスト削減及びコスト管理の徹底についての取組を継続して行う。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### 【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

##### ・【24-1-1】

令和3年度に償還日を迎える債券について、資金運用管理委員会策定の運用方針に基づき、資金の運用を行う。随時、定期性預金等による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

**【24-2】**

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

**・【24-2-1】**

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、特に令和元年度末以降に廃止することを決定した職員宿舎（6宿舎）を含め、「学生宿舎、職員宿舎及び附属学校の機能移転・集約化の基本方針（平成30年1月制定）」に基づき、土地・建物の有効活用及び処分等の検討を進める。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置****1 評価の充実に関する目標を達成するための措置****【25-1】**

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

**・【25-1-1】**

第3期中期目標期間の最終年度に当たるため、特に計画を達成できているかを主眼において、年度途中に進捗確認を行うとともに、これまでの評価結果で把握された課題への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置****【26-1】**

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポर्टレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

**・【26-1-1】**

第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）結果及び令和2年度評価結果を社会にわかりやすく示した上で、公表する。

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を独自のデータ資料集の作成により公表するとともに、昨年度に引き続き統合報告書を作成し、これを用いてステークホルダーとの対話の機会を設ける。

**・【26-1-2】**

大学の歴史的文書等の一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行うとともに、特定歴史公文書等を活用した各種関連事業を行う。

**【26-2】**

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

**・【26-2-1】**

前年度に引き続き、英語版の研究ニュース発信ポータルや刊行物、SNS等の国際広報ツールの活用により、海外メディアに向けた研究成果を積極的に発信するとともに、海外のステークホルダーの要望を踏まえて、研究ニュースサイトを含めた英語サイトについて、コンテンツの充実・改良を進める。

**【26-3】**

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

・【26-3-1】

前年度に引き続き、情報発信内容に応じた広報媒体（プレスリリース、記者会見、SNS等）を駆使することで積極的かつ効果的に情報を発信する。また、引き続き海外での活動や国内における国際交流活動をウェブサイト、広報誌等で紹介する。さらに、「海神プロジェクト」をはじめ学内で展開している各種プロジェクトにおいて、記者会見やウェブサイトでの情報発信などを行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。

・【27-1-1】

第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、自然科学系図書館の改修・増築を行い、ラーニングコモンズを整備することで学習支援機能を強化する。また、研究基盤センター極低温部門及び淡路内海域センターの改修を行い、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生及び教職員等が安全、安心な環境で教育研究等を行うことができるよう整備する。また、それに伴いスペースの集約化を行い、新たなスペースを確保することで施設の有効活用を図る。

各部局等からの施設整備要望に対する工事や「神戸大学アクションプラン」に基づき、施設の老朽改善工事などを計画的に実施する。

【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

・【28-1-1】

研究設備データベースを継続的に更新し、研究設備共同利用予約システムを安定的に運用することで、学内研究設備の共同利用を促進する。

機器操作技術指導教育プログラムによるスキル達成評価を継続するとともに、その評価結果を踏まえて、プログラムを更新し、技術員の機器操作技術指導力を更に向上させる。

学内外の研究基盤センター利用者向けに設置した試料作製室を有効に運用することで、共同利用を更に促進する。

【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

・【28-2-1】

教育研究用計算機システム（KAISER2016）及びキャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）をはじめ各システムの安定的な情報環境を引き続き提供する。また、次期教育研究用計算機システム（KAISER2022）の導入に向け作業を進める。

各部局キャンパスへの無線 LAN の拡充を行う。

【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

・【29-1-1】

令和3年度環境保全活動計画に沿って、3R活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度によるエネルギー使用の合理化及び有害物質の適正な管理を実施する。また、更なる環境負荷低減に向けた方策として、エネルギー使用量の可視化を促進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

・【30-1-1】

事業場ごとに策定した令和3年度安全衛生活動計画に基づき、巡視活動や啓発活動・教育等の取組を実施するとともに、各事業場の安全衛生活動情報を共有し、今まで実施してきた活動をより実践的に改善すべくそれらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。

【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

・【30-2-1】

情報セキュリティポリシーに基づいて、サイバーセキュリティ対策等基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育及びセキュリティ対策機器による監視を継続して実施する。

【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

・【31-1-1】

安否確認訓練、非常時参集訓練、避難訓練等の実施を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、継続して危機管理マニュアルやこれまでの訓練結果の検証を踏まえた防災訓練を実施する。また、危機等については的確な対応を行い、防災以外の多様な危機に対する構成員の意識向上を図る。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

・【32-1-1】

年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づきリスクアプローチ監査を含めた内部監査を実施する。前年度の監査結果に対する各部局の対応状況についてフォローアップを実施する。

【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

・【33-1-1】

ハラスメント防止に関して、広く教職員を対象とした研修会や非公認団体を含む課外活動団体へのリーダーズトレーニングを実施する。また、ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。加えて、大学教員向けの事例を中心とした資料により各部局等の教授会等を通じて引き続き意識啓発を行う。

利益相反については、自己申告書の提出状況及び記載内容等を利益相反マネジメント委員会において確認する。

また、新任教職員利益相反研修会及び医学研究における利益相反管理の説明会により教職員の意識啓発等を図る。

### 【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

#### ・【33-2-1】

APRIN eラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会等を実施する。

### 【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

#### ・【33-3-1】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の不正使用を事前に防止するためにeラーニングによるコンプライアンス教育の受講管理及び誓約書の徴取管理を徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、eラーニングで理解度が低かった不正使用に係る事項について、具体的な事例等を交えながら、分かりやすい説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

### 【33-4】

大学が保有する個人情報等を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

#### ・【33-4-1】

個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、令和2年度実施の個人情報管理状況調査の実施結果に基づき、改善の必要を要する事項についてフォローアップを実施する。さらに、情報セキュリティについて研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、既存のeラーニングコンテンツを活用する。

また、学部生及び大学院生向けの個人情報保護に関する啓発ポスターを全部局へ通知・配布し、個人情報の適切な取扱いについて周知する。

### 【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

#### ・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会を開催し、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知するとともに、引き続き、部局内の処理で可とするものと安全保障輸出管理室に相談すべきものを的確に判断する能力の向上を促す。個別の該非判定を継続的に実施し、体系的で確実な審査を行うことにより、法令を遵守し、違反を未然に防ぐ体制を維持する。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

5,140,572千円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町 358 番 16 号、土地 6,118.95 m<sup>2</sup> 及び建物 3,245.83 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
- ・ 山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町 1 丁目 2 番 3 号、土地 243.84 m<sup>2</sup>及び建物 260.76 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
- ・ 大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（兵庫県神戸市、全長 49.95m）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(住吉) 基幹・環境整備VI(急傾斜地安全対策)	総額             2,953	施設整備費補助金 (1,465)
・(明石(附幼)) 園舎改修		長期借入金 (1,437)
・(六甲台) ライフライン再生(給排水設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)
・(淡路) 実験実習棟改修(生物学系)		
・(六甲台) 実験研究棟改修(極低温)		
・(六甲台) ライフライン再生(給排水設備等)		
・(楠) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業		
・(六甲台) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)		
・(六甲台) 図書館改修		
・大学病院設備整備		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- ・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに、評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員の人事異動等に関する方針」を受け、平成31年度から人事評価(能力評価)結果を給与(昇給、勤勉手当)等の処遇に反映することを開始したが、令和3年度においても引き続きこの仕組みを実施する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度(常勤パート研究職

制度、育児休業代替職員制度等)を引き続き周知徹底する。

- ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要な研修を実施する。また、役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。
- ・ 高度専門職として整備した政策研究職員制度の定着を図るため、制度概要を学内に周知する。
- ・ 令和2年1月に導入した新たな年俸制教員制度について、新規採用教員へ適用するとともに、併せて在職教員へも切替えを促し、年俸制適用教員の目標人数達成を維持する。
- ・ 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数を 2,272人とする。

また、任期付職員数の見込を 297人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込 36,179百万円(退職手当は除く)

(別紙)

#### ○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

#### ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

## 1. 予算

## 令和3年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	21,169
施設整備費補助金	853
補助金等収入	1,467
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	51
自己収入	48,488
授業料及入学金及び検定料収入	9,131
附属病院収入	38,081
財産処分収入	0
雑収入	958
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,968
長期借入金収入	1,437
貸付回収金	1
目的積立金取崩額	269
計	82,383
支出	
業務費	67,348
教育研究経費	30,605
診療経費	36,743
施設整備費	2,341
補助金等	1,149
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	8,968
貸付金	1
長期借入金償還金	2,577
計	82,383

## [人件費の見積]

期間中総額36,179百万円を支出する。(退職手当は除く。)

## 注1)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額405百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額449百万円。

## 2. 収支計画

## 令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額	
「費用」の部	81,291	
經常費用	81,279	
業務費	74,045	
教育研究経費	7,847	
診療経費	21,928	
受託研究費等	5,307	
役員人件費	233	
教員人件費	18,874	
職員人件費	20,173	
一般管理費	1,704	
財務費用	222	
減価償却費	5,308	
臨時損失	12	
「収益」の部	81,462	
經常収益	81,450	
運営費交付金	20,994	
授業料収益	8,477	
入学金収益	1,256	
検定料収益	298	
附属病院収益	37,871	
受託研究等収益	5,826	
補助金等収益	1,352	
寄附金収益	2,238	
財務収益	1	
雑益	1,787	
資産見返運営費交付金等戻入	585	
資産見返補助金等戻入	437	
資産見返寄附金戻入	576	
資産見返施設費戻入	0	
資産見返物品受贈額戻入	71	
臨時利益	12	
純利益	171	
目的積立金取崩額	34	
総利益	205	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

- ①借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額：794百万円
- ②自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額：▲374百万円
- ③附属病院における収入額と収益額の差額：▲215百万円
- ④引当金取崩額と引当金繰入額との差額：2百万円

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	97,682
業務活動による支出	75,054
投資活動による支出	3,971
財務活動による支出	3,709
次年度への繰越金	14,948
資金収入	97,682
業務活動による収入	79,679
運営費交付金による収入	21,076
授業料及入学金検定料による収入	9,131
附属病院収入	38,081
受託研究等収入	5,826
補助金等収入	1,467
寄附金収入	2,389
その他の収入	1,710
投資活動による収入	905
施設費による収入	904
その他の収入	1
財務活動による収入	1,437
前年度よりの繰越金	15,661

注)

施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表 (学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

学 部

学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	400	
	計	400	
国際人間科学部	グローバル文化学科	560	
	発達コミュニティ学科	410	
	環境共生学科	326	
	子ども教育学科	204	
	計	1,500	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	112	
	物理学科	140	
	化学科	120	
	生物学科	100	
	惑星学科	140	
	各学科共通	50	
	計	662	
医学部	医学科	697	うち医師養成に係る分野 697人
	保健学科	640	
	計	1,337	
工学部	建築学科	372	
	市民工学科	252	
	電気電子工学科	372	
	機械工学科	412	
	応用化学科	424	
	情報知能工学科	428	
	各学科共通	40	
	計	2,300	
農学部	食料環境システム学科	144	
	資源生命科学科	220	
	生命機能科学科	276	
	各学科共通	20	
	計	660	
海事科学部	グローバル輸送科学科	240	R3募集停止
	海洋安全システム科学科	120	
	マリンエンジニアリング学科	240	
	各学科共通	20	
	計	620	
海洋政策科学部	海洋政策科学科	200	R3新設
	計	200	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	58	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	90	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 36人	
	計	148	うち博士前期課程 88人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	54	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	85	うち博士前期課程 58人 うち博士後期課程 27人	
	計	139	うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	139	うち博士前期課程 106人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	90	うち博士前期課程 72人 うち博士後期課程 18人	
	計	229	うち博士前期課程 178人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	法学政治学専攻	128	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 54人	
	計	368	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 54人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
	計	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
経営学研究科	経営学専攻	198	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 96人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	336	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 96人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	66	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 18人	
	惑星学専攻	66	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 18人	
	計	325	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 81人	
医学研究科	バイオテクノロジー専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	400	うち博士課程 400人	
	計	450	うち修士課程 50人 うち博士課程 400人	

保健学研究科	保健学専攻	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
	計	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
工学研究科	建築学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	市民工学専攻	102	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 18人	
	電気電子工学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	機械工学専攻	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	152人 30人	
	応用化学専攻	170	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 30人	
	計	758	うち博士前期課程 うち博士後期課程	632人 126人	
システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人	
	情報科学専攻	51	うち博士前期課程 うち博士後期課程	42人 9人	
	計算科学専攻	66	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 18人	
	計	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	146人 36人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	67	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 15人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	134	うち博士前期課程 うち博士後期課程	104人 30人	
	計	309	うち博士前期課程 うち博士後期課程	240人 69人	
海事科学研究科	海事科学専攻	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
	計	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	76	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 24人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	68	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 24人	
	計	209	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 69人	
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	110	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 30人	
	計	110	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 30人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	120	6	
附属小学校	420	12	
附属中等教育学校	720	18	
附属特別支援学校	60	9	